

鳥栖市元町 1380-5 TEL 0942-83-3121 FAX 0942-83-8888

「従業員に保障をつけてあげたいけど お手頃な保険はないかしら…」そんな時に

生命共済制度加入のお知らせ

この制度は、会員事業所の安定的な発展を願い、推進している福利厚生のひとつです。次のような事故等は残念ながら多く発生しており、割安な掛金で大きな保障を得られる当制度は、万が一の場合の従業員とご家族の生活を保障し、勤労意欲を高め、ひいては事業の安定を図る制度です。ぜひこの機会にご加入をご検討ください。



7つのメリット

【安い】鳥栖商工会議所の団体割引で掛金が格安！【充実】死亡・障害・入院まで幅広く保障します！

【安心】業務上・業務外問わず24時間365日保障！【得】余剰が生じた時は配当金として返却！

【楽】正常に勤務・就業中であれば健康診断は不要！【賢く】掛金は全額経費として算入OK！

【簡単】お手続き簡単！

お支払事例

自家用車を運転中後方から追突され、20日入院	9万円のお支払
仕事でショベルカーを操作中転倒、骨折し50日入院	37.5万円のお支払
作業中転倒、骨折し30日入院	4.5万円のお支払
知り合いの車に同乗し事故、衝突され38日入院	11.4万円のお支払
作業中材木が倒れてきて右肩関節脱臼し89日入院	53.4万円のお支払

生命共済加入者特典

①健康診断の割引券発行

★受診料 医療機関の協力により 7,500円で受診できます。

(お1人、1枚～3枚(1,500円～4,500円)の割引が受けられます。)

★割引券 利用割引券の額は、1枚が 1,500円に相当。

- ①会議所会費持口数1口に対し 1枚(但し1人1枚)
- ②生命共済加入1人に対し 1枚
- ③生命共済総加入口数3口毎に 1枚

②加入先代表者のお誕生日にお花のプレゼント(平成24年度より開始)

当所では公式フェイスブックを開設しています。講習会・講演会情報をはじめ、旬な話題、さまざまな地域情報などを幅広く配信します。鳥栖商工会議所公式フェイスブックページに「いいね!」をしていただくことで、当所が配信した情報をご自身のフェイスブックにも配信されますので、是非ご覧ください。皆様の「いいね!」をお待ちしております

当所ホームページ (<http://tosucci.or.jp/>) の右記のバナーにアクセス下さい。

◇9月の無料相談日のご案内

税務相談 9月3日(水) 9月17日(水) 顧問税理士(大竹税理士)

金融相談 9月5日(金) 日本政策金融公庫国民生活事業

9月9日(火) 日本政策金融公庫中小企業事業

9月10日(水) 佐賀県信用保証協会

法律相談 9月5日(金) 山下弁護士 9月12日(金) 行政書士会

9月19日(金) 司法書士会 9月26日(金) 県弁護士会

*どなたでもご相談いただけます。ご希望の方は事前に当所へご連絡ください。